

令和 7 年度

第 1 回いわき市教育委員会議事録

令和 7 年 4 月 23 日（水）

第 1 回 教 育 委 員 会 記 録

1 開会年月日 令和 7 年 4 月 23 日 (水) 午後 1 時 30 分

2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室

3 出席委員	教育長	服 部 樹 理
	教育長職務代理者	小 峰 美保子
	委 員	宮 澤 美智子
	委 員	阿 部 武 彦
	委 員	小 林 利 明

4 説明のために出席した者の氏名

教育部長	赤 津 俊 一
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長	寺 島 範 行
中央公民館長	武 山 忠 弘
総合図書館長	藁 谷 嘉 人
教育政策課長	間 部 芳 文
施設整備課長	作 山 純 子
参事兼生涯学習課長	藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課長	津 田 直 人
学校教育推進室学校支援課長	園 部 一 郎
総括指導主事兼総合教育センター所長	福 原 知 美
文化振興課長	鈴 木 康 夫
美術館長	竹 内 啓 子

5 書 記	教育政策課主任主査兼総務係長	酒 井 誠 司
-------	----------------	---------

6 閉 会 午後 1 時 59 分

会議の概要

教育長 開会に先立ちまして、令和7年度の教育委員会における人事異動に伴い、異動・昇任のあった職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

〔職員の自己紹介〕

教育長 ありがとうございます。なお、本日出席はしていませんが、総合図書館副館長以下の方も今後出席予定者となっておりますので、ご覧ください。

ただいまから、令和7年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 議事」に入ります。「議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について」、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第1号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第2号 いわき市指定文化財の指定について」、文化振興課長から説明願います。

文化振興課長 〔議案第2号 いわき市指定文化財の指定についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第2号 いわき市指定文化財の指定について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第3号 いわき市指定文化財の解除について」、文化振興課長から説明願います。

文化振興課長 〔議案第3号 いわき市指定文化財の解除についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第3号 いわき市指定文化財の解除について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

続いて、「7 その他」に入ります。

「（1）いわき市青少年問題協議会委員の委嘱（補充）について」、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔（1）いわき市青少年問題協議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

小林委員 学識経験者について、任期が令和7年4月1日から令和7年7月31日の4ヶ月ということですが、この間に何か会議をやって終わりということになるの

でしょうか。それとも引き継ぎのようなものがあるのですか。

生涯学習課長 この任期は、元々令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間となっていて、年度変わりの異動に伴う委員の補充であることから、本来の任期とタイミングがずれているものです。今回は、充て職により就任される学識経験者と関係行政機関の方について、（現任期の残期間にあたる）4ヶ月間だけではありますが、その間の委嘱を行うことになります。

そのため、今年7月か8月には、次の任期に係る新たな委嘱について、改めて説明をさせていただくことになります。

また、この4ヶ月の間に会議等があるのかという御質問ですが、通常であれば開催の予定はありませんが、急遽協議の必要が生じる可能性もありますので、4ヶ月という期間ではありますが委嘱をするという形になっております。

小林委員 はい。ありがとうございます。

教育長 このように、人事異動によって、任期がずれてしまうこともあります。よろしいでしょうか。

では、続きまして、「（2）市立美術館企画展「日本の巨大ロボット群像－巨大ロボットアニメ、そのデザインと映像表現－」展の開催について」、美術館長から説明願います。

美術館長 [（2）市立美術館企画展「日本の巨大ロボット群像－巨大ロボットアニメ、そのデザインと映像表現－」展の開催についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

私の世代にとっては刺さりそうですね、ぜひ観覧したいですね。オープニングでの市長のアポは取れたでしょうか。

美術館長 当日は防災訓練があるということで、今後調整していこうと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

小林委員 先日、谷川俊太郎さんの絵本展を見させていただいたのですが、素晴ら

しいコンセプトで、思わず長居してしまいました。子ども達への読み聞かせなどがあってもいいのかなとも思いましたが、いずれにしても、子どもから大人まで楽しめる展覧会だと感じました。休みの日に子ども達がたくさん集まってくれると思いますし、この巨大ロボット展も成功することを願っております。

次に、先日の管内校長会の際にいただいた資料の中に、環境創造センター・コミュタン福島のものがありました。例えば、エリムですと、市内の小学校5年生、中学校2年生の子ども達が学んでいるということは存じていますが、市としてコミュタン福島を使って取り組んでいるようなことがあればお聞かせ願いたい。というのは、県のPTA会長時代に、熊本県水俣市との交流事業があり、参加したいわき市を含む県内の子どもが施設を見学したということがあったものですから、何か取り組みを行っているのかなと思いました。

教育長 今回紹介したのは、学校側の調整がつけば、コミュタン福島の方で送迎するので、ぜひ活用してほしいということで校長会のときに周知を図ったものだと思います。

小林委員 それは、市としての取り組みではなく、PTA等も含めて学校単位で参加するということですか。

教育長 市全体でやるとなると、キャパシティの都合がありますし、学校ごとならバス数台で送迎ができるので、学校ごとに手を挙げて欲しいというようなオーダーでした。

小林委員 わかりました。ありがとうございました。

教育長 学校の負担なく見学ができるという、大変有意義でありがたいイベントですので、周知を図りたいと思っています。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 他によろしいでしょうか。

〔委員より「なし」との声あり〕

それでは以上で、令和7年度第1回教育委員会を閉会いたします。円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。